

第4回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成22年9月27日（月）18:30～20:30

会 場：庁議室

参加者：山下会長・野田副会長・守屋委員・梶原委員・斎藤委員・渡邊委員・吉村委員・鹿島委員

事務局：生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

傍聴者：1名

○議題

- (1) 第3回市民会議 会議録（案）について
- (2) 次期東久留米市男女平等推進プランについて
- (3) 男女平等推進プランの進捗状況評価（平成21年度分）について
- (4) その他

・議題（1）第3回市民会議 会議録（案）について

事務局：会議録（案）については事前に各委員に送付をし、修正があれば事務局にご連絡いただき、会議にて承認を得ることとなっている。あらかじめ表現等について修正のご提案をいただき修正をしたので、確認を願いたい。

～意見なし～

・議題（2）次期東久留米市男女平等推進プランについて

会 長：事務局より説明を願う。

事務局：現在「次期男女平等推進プラン策定にあたっての考え方について（中間のまとめ）」をホームページ上で掲載し、意見・感想を募集している。意見等があれば委員の皆さまにお伝えしていく。

次期プランについては資料「次期プラン案について」で説明しているが、「市役所内部に対するマニュアルとして、市民に対する男女平等推進についての啓発材料として分かりやすいプランとする」、「事業の進捗状況が分かりやすく透明性と理解性を重視し、また評価することによって各主管課の事業促進が図れるものとする」の2点がプランを実行するために必要なことと考えている。

現行プランの事業を次期プランに移行する際、事業名が合うように修正・加筆し、もしくは次期プランの体系に合わないものについては「削除」をしている。また、現プランにて男女共同参画に特化したものではないもの、関連性の薄いも

の、要請事項等は統合、削除をしている

会 長：意見があればお伺いしたい。私は、次期プランに求めるものを考えた時に、「実行性のあるもの」、例えば積極的改善措置を活用すること、「法令順守と国際基準の取り込み」、「市民 NGO、NPO と共同した男女共同参画を踏まえた地域活性化の観点」、「男女平等推進センターの活用」の4つを念頭に置くことが必要なのではないかと考えている。

現行プランの事業から検討していきたいと考えている。現行プラン一覧表の「削除」から見ていきたい。

○事業3について

～意見なし～

○事業5について

会 長：「参加」より「参画」の方が表現としては適切なのではないか。事業名に「講座」と「フォーラム」の2つの表現を残した方が良いと考えるので、元のままの事業名で良いのではないか。

○事業6について

委 員：そのまま活かすことが必要である。

委 員：現行プランを見ると事業内容が分かりやすい。現行プランでは実際には実施されておらず、他で同じような事業を行っていた。様々な事業が重複しているので、評価している段階では、事業をまとめるという話が出ていた。「削除」ではなく事業を合わせていく。

会 長：それは「統合」である。見直してほしい。

委 員：「地域リーダー」と「ボランティア」は意味合いとしては似ている。表現の問題なのかもしれないが、事業を精査する必要があるとの意見があった。平成20年度に評価をしている中で、似たような事業がいくつかあり、見直しが必要と感じている。

委 員：コメントを見ると「削除」される印象を受ける

会 長：見直していただきたい。

○事業10について

会 長：「資料提供」になって、縮小している印象を受けるが、このまま直してよいか。

委 員：直すことは適切でないと思う。以前の表現のままで良いと考える。

事務局：現行プランでは同じ施策であったが、次期プランでは分ける必要が出てきたので、「図書館」が担当する事業は事業名を変えた。しかし「生活文化課」の事業はそのままの事業名にしている。次期プランを見ていただくと「男女平等推進センターの充実強化」に入っている。

会 長：それではそのようにしていただきたい。

○事業11について

会 長：「発達段階に応じた適切な性教育の促進」に変更して良いか。

～意見なし～

○事業13、14について

～意見なし～

○事業19～21について

～意見なし～

○事業22について

会 長：この事業は指導室に統合されるのか。

事務局：次期プラン2-7の「教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実」に統合される。

～意見なし～

○事業23について

会 長：「教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実」という事業名に変わるがこれでよいか。

～意見なし～

○事業25について

会 長：「削除」でよいか。私は大切な事業と感じる。

委 員：指導室でも実施しないのか。

事務局：すでに行っている事業であるので、教育課程での配慮に含んでいると考えて「削除」している。「統合」という表記の方が適切であった。

委 員：「統合」という表現にした方がよい。

○事業27について

～意見なし～

○事業28について

～意見なし～

○事業29、30について

事務局：次期プランありきで作成しているので、次期プランに移行するのが良いのか、もしくは新しく作った方がよいのかが分からず、皆さまにお伺いしたい。

会 長：どのような形になるかが分からないが、活かしてほしい。

○事業31について

会 長：「削除」になっているがそれでよいか。生活文化課で行うものはこのまま残すというだけでよいか。

委 員：講座開催日をいつにしているかの話であったので、プランになじまないと感じて「削除」している。

事務局：生涯学習課の内容を見ると男女共同参画の視点にある講座の話ではなく、土日開

催の話が中心になっている。

委員：開催日の話が全面に出て、評価も「土日に開催すべき」という評価になっていた。

それ自体が男女平等推進になじむのかどうかという話になる。現行プランは事細かに記載していたので、そこまで評価する必要があるのかという話にもなった。

委員：生涯学習課の目的に基づいての運営なので、「削除」しても良いと感じる。

○事業33～35について

委員：切り口として男女共同参画の視点があれば良いが、施設の運営問題は必要ないと感じた。

○事業36・37について

会長：「自主グループの育成と支援」は、「削除」でよいのか。

委員：「削除」ではなく「統合」が適切ではないか。

会長：ではそのようにしてほしい。

○事業38について

会長：「男女共同参画に関する情報収集及び提供」は縮小表現になるので、現行プランの事業名で良い。国立女性会館に派遣することはできないのか。

委員：なぜ変更したのかを説明願いたい。

委員：今の事業は、情報提供しているだけであり、予算がついて派遣しているものではない。

会長：今までできていなくとも、6年計画なので「情報提供及び派遣」という文言にしてはどうか。

委員：最初からできないと考えると進展がない。

○事業39・40について

会長：数値目標とスケジュールを設定してほしい。

～意見なし～

○事業42・43について

会長：表現を変えただけなのか。

事務局：そうである。

会長：「統合」というのはどのような意味か。

事務局：生活文化課の事業としてこのようなものはないので、企画調整課で推進すべき事業として記載した。

会長：数値目標とスケジュールを設定してほしい。事業43についても同様である。

○事業45・46について

会長：数値目標とスケジュールの設定をしてほしい。

○事業47について

会長：現在の体制についてお伺いしたい。

委員：庁内に担当がいて、女性が委員になっている。

委員：女性だけなのか。

委員：女性だけであったと記憶している。

会長：監視・相談体制でということなのか。

委員：被害者には女性が多い。

○事業48・50について

委員：市民大学については、女性の参加も最近増加傾向にあるので、これは「削除」せず活かしてほしい。

委員：この「2行政における女性の参画促進」については、行政内部のことではないのか。

会長：そうであるが、3については市民が行政に関わることである。

委員：市民の参画ということであるなら、この課題には該当しないのではないか。

会長：これがそのままプランになるわけではない。この表に記載されているのは、現行のプランで次期プランに移行するかどうかを表にしたものである。

事務局：次期プランでは「削除」になるということである。次期プランでは最終的には庁内的な事業を記載したものを課題とし、事業を記載していく。

委員：市民大学は女性の参加が多い。

会長：是非そのあたりは残していただきたい。また、50番についても、傍聴の促進は継続してほしい。

委員：今は傍聴者に女性が多い。

会長：だからといって終わるものではない。

委員：無理をして削ることはない。

委員：残すとしたら枠が問題である。

会長：枠は後から考えれば良い。

委員：同感である。

○事業51について

会長：「削除」でよいか。

委員：市役所が独自で事業として展開するには難しい。

会長：情報提供というところだけでも残していくべきではないか。

事務局：市内事業所について取り上げている部分があるので、啓発という部分で含んでいく。

会長：では「統合」なのか。

事務局：そうである。

○事業52～61について

会長：「地域の活性化」というのは女性抜きではできない。どのように地域活性に結び付けていくかが問題である。

委員：子育てが終わった女性が再就職する方法の一つにコミュニティビジネスがあるが、

これも「1コミュニティ活動への共同参画促進」が残っていればできるので、残してほしい。

委員：すべて「削除」になるとどこにも残らなくなるので、担当課は様々あるが、どこかに統合してはどうか。

事務局：そのようにする。

会長：地域における男女共同参画は率先してやるべきものと考えている。

○事業62～70について

会長：すべて「削除」になっている。

委員：前回の評価で厳しい評価をいただき、「削除」にしている。

会長：国際交流に女性の視点が大切である、また男女共同参画都市宣言を生かすなら「平和の輪を広げる」とあるので、具体的に何ができるかは難しいが、残すべきである。

委員：東久留米市は外国人が多く、それが魅力的であるという話になった。それをどこが担当するかの話になったと記憶している。

事務局：再度検討する。

○新規事業について

会長：避難場所の管理運営等の男女共同参画の推進については、実情は男性が行っているということで「削除」になっている。

事務局：主管課にヒアリングしたところ、この事業は防災体制の見直しの際に新規に入った事業である。防災計画を作る際に入ったもので、女性の方を委員に入れている。避難所の管理運営は市では行わないので、自治会や自主防災組織に委ねられる。

会長：委ねる際、男女共同参画視点が入れるよう気配りが必要ではないか。

委員：前回そのような話はあった。

会長：「統合」でも良いので事業は残してほしい。

○事業76・77

会長：「性による格差是正の啓発」が「男女平等意識の啓発」になったが、これも意味合いが薄れてしまったのではないか。

事務局：「性による格差是正」が何に当たるのかが明確ではない。具体性があれば良いが。

会長：具体性は作らなければならない。

事務局：次期プランはできるだけ実行可能で、施策が進むものと理解している。

会長：格差の是正という方が具体化されて進んでいる施策と考える。実際に調査をしてみて、個別に位置付けを示すということは市の事業としてできるのではないか。

委員：市が労使に対し行うことには限界があるということではないのか。

事務局：であるので、意識啓発に含んだ形にした。

会長：しかし、意味合いが薄くなってしまう。出張講座の検討も生活文化課はやめてしまったのか。

事務局：「情報提供」に含むと考えているので、表現は「削除」であるが「統合」である。

委員：「出張講座」と「情報提供」では意味合いが異なるものなので、なくなるということではないのか。

委員：前回の評価でそのように書かれているので、そこを踏まえている。

委員：そうであるが、変えていってもよい。

○事業78について

会長：女性事業団の設立検討が、「女性の起業に関する情報提供」に変わっているが、これは新規でそのような団体を作っていたのではないのか。

事務局：当初はこれを検討していく予定であった。

委員：平成21年度の事業ではデジマムというインストラクターが実績を作っている。

委員：支援していきたいと書いてある。

会長：では、「女性の起業に関する情報提供」で残すということによいと思う。

○事業79について

会長：「統合」とあるが、どこで「統合」したのか。

事務局：女性保護だけでなく出産前後の健康管理の啓発という意味で統合した。

○事業80について

～意見なし～

○事業82～85について

会長：「要請項目」とはどのような意味か。

事務局：国・都に要請していくものについて「要請」としていたが、要請だけであれば削除すべきと考えた。次期プランは事業を減らし方向性を明確にすべきと考え、要請項目を入れていくとボリュームのあるプランになっていくので削除すべきと考えた。

会長：初めに評価ありきではない。評価のためのプランではない。

事務局：評価をすることで目に見えるものを出していくという方向性を考えている。

会長：「要請項目」は削除で良いか。

委員：直接関与していないとはどのようなことなのか。例えば、「働く女性のネットワーク化の支援」というのは重要と考えるが。

事務局：商工会やJAの話になっているので、市が関与できていない。

委員：ここの表現にこだわるのであれば、生活文化課でできるのではないか。

事務局：「男女平等推進センターの充実強化」に入ってくるものではないかと考えるが。

委員：事業82から85が「削除」になるのであれば、商工会、JAがどこまで事業を展開しているのかを把握する必要がある。東久留米市は農家が多く、農家の男女共同参画の意識は低い。他市の例でも議論になったが、これがなくなると農業に従事している女性の地位向上ができなくなるのではないか。

委員：東久留米市は農家が多い。しかし、産業振興課ができないということであれば、

他でそれを網羅しなければならない。

委員：事業86に集約することで良いのではないか。

会長：産業振興課だけでなく、生活文化課も協力してほしい。

委員：産業振興課には意識を持ってほしい。

○事業99について

会長：「予防重視の高齢者施策の充実」というのは意味が異なってくるのではないか。

委員：実際に介護が必要になった時にどうするかが重要である。

○事業101について

委員：「保健福祉総合センター」というのはわくわく健康プラザの設置のことであるので、それは終了しているということである。

～意見なし～

○事業102について

委員：このような相談に男女共同参画の視点を入れることができなかつたので、「削除」ということであるのか。

事務局：地域福祉の基盤整備の中の保健福祉の相談事業なので、それぞれの業務は他の事業に統合されると考えた。

委員：「削除」ではなく「統合」である。

○事業103～104について

会長：104については、性別により採用基準を設けていないとは言え、実質的平等になっていないので、残した方が良いのではないか。

委員：男性保育士は採用している。事業103は必要はないと感じる。

○事業105

～意見なし～

○事業107

～意見なし～

○事業108

委員：職員課は実質行っていないので「削除」したと考えられる。

委員：学童保育の充実に入っているが、どのような意味なのか。学童だけでなく教師全体に行ってほしい。

会長：学童保育指導員に対する研修は必要ないということが良いか。

委員：「統合」ということでよい。

委員：学童保育の先生は職員であるのか。

委員：正規職員ではないので、子育て支援課が行っている。

委員：職員課がなくなって子育て支援課が必ず行う形ではないか。

会長：「ジェンダーに特化する必要がないため」とあるが。

事務局：ジェンダーの視点は必要であるが、職員全体で男女共同参画に関する意識啓発が

必要と考える。

会 長：そうではないと感じる。

事務局：そうすると別枠で様々な研修を網羅する必要があるのではないか。

会 長：文面に入れればよいのではないか。

委 員：「統合」である。

○事業111について

～意見なし～

○事業112

会 長：「次世代育成支援行動計画」にて実施していることを理由に削除してよいのか。

事務局：「次世代育成支援行動計画」は子育て支援課で推進し、それが進めば男女共同参画が進むので、それを事業だてて推進する必要はないと考えた。

会 長：事業だてしなくとも目配りは必要なのではないか。協力して推進していき、要望していく必要があるのではないか。

委 員：評価はしないということではよいのではないか。

会 長：事業自体は子育て支援課で推進されるようであるが、プランの事業として残すべきではないか。

委 員：四角四面ではなく、オブラートに包んで表現してはどうか。

○事業113～133について

～意見なし～

○事業134～141について

事務局：141については委員からの意見で、在職中にその方が働いている事業所で地域に関わることを学ぶ活動や啓発が事業であっても良いのではないかという意見をいただいた。

会 長：ボランティア活動については、男女共同参画の視点が必要と考えている。生涯学習課というよりは生活文化課ではないのか。目配りが必要と考える。

○事業142～148について

～意見なし～

○事業150について

会 長：女性保護施設の活用とあるが、これも「削除」になっている。

委 員：再度検討する必要があるのではないか。

○事業151～153について

～意見なし～

○事業154について

会 長：「産前産後診断や子どもの発達段階に応じた検診体制の充実」という文言に変わると母性の尊重が意味合い的に薄まると感じる。後半は子どものことが表現されている。

委員：同感である。

○事業157～161について

委員：158を削除した理由について、「男女に特化したものではない」とあるが、「健康づくり推進委員」や「自主グループ」の男女比率の問題があるので、次期プランに必要なものではないか。

委員：最近は男性も多い。

委員：「削除」ではなく違う項目で事業として入れ、目配りが必要ではないか。

会長：「健康の保持」、「増進」という形で必要なのではないか。

委員：「削除」ではなく、どこかの事業で取り入れてほしい。

委員：そのようなカテゴリーを入れるとかなりの項目になる。

○事業162について

会長：「削除」の理由をお伺いしたい。

事務局：この事業については、今でいう男女共同参画係を作ることを想定していたと考えられるが、現在は係が存在しているため削除とした。

会長：「削除」ではなく「総合調整機能の強化」ということでどうか。

事務局：検討する。

○事業169について

会長：169については「要請」していけばよいと感じる。

事務局：であるなら、連携強化の中で要請をしていく。

会長：そのような言葉を入れた方がよい。

・議題（3）男女平等推進プランの進捗状況評価（平成21年度分）について

会長：本日は「削除」項目を中心に検討したが、次期プランの事業名を見る必要があるため、会議を追加開催したほうが良いのではないかと考えています。次期プランの事業名を各委員で事前に見ていただきたい。私が中間まとめに入れてほしいと提案したのも検討していただきたい。次期プランに求めるものを考えた時に、「実行性のあるもの」、例えば積極的改善措置を活用すること、「法令順守と国際基準の取り込み」、「市民NGO、NPOと共同した男女共同参画を踏まえた地域活性化の観点」、「男女平等推進センターの活用」の4つを念頭に置いていただきたい。

平成21年度の進捗状況評価について事務局より説明願いたい。

事務局：昨年と同じ委員が同じ項目を担当していただきたいと考え、事務局であらかじめ評価案を作成した。その内容を見て、担当委員同士が調整をしていただきたい。質問等があれば、事務局へ連絡していただきたい。

会長：事務局が担当同士の検討に入っていた方がよいのではないかと考えています。

事務局：それは可能である。

・議題（４）その他について

○次回会議

平成 22 年 11 月 1 日 18:30～庁議室にて

*事業番号の内容については「改定版 東久留米市男女平等推進プランー後期計画期間における重点課題ー」をご参照ください。（東久留米市HPにて閲覧できます。）